

# 学則の変更の趣旨等を記載した書類

## 目次

ア	学則変更（収容定員変更）の内容	2
イ	学則変更（収容定員変更）の必要性	2
ウ	学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	2
1	教育課程の変更内容	2
2	教育方法及び履修指導方法の変更内容	3
3	教員組織の変更内容	3
4	大学全体の施設・設備の変更内容	3

## 学則の変更の趣旨等を記載した書類

### ア. 学則変更（収容定員変更）の内容

#### 1. 概要

本学保育科第一部の入学定員を100人から80人（△20人）、収容定員を200人から160人（△40人）とする収容定員関係学則変更届出を行うものである。【表1】

【表1】収容定員変更の概要

《令和4年度》

学科名	修業年限(年)	入学定員	収容定員
保育科第一部	2	<u>100</u>	<u>200</u>
保育科第三部	3	80	240
計	—	<u>180</u>	<u>440</u>



《令和5年度以降（完成時）》

入学定員	収容定員	増減
<u>80</u>	<u>160</u>	△40
80	240	—
<u>160</u>	<u>400</u>	△40

#### 2. 学則変更年度

令和5年度

### イ. 学則変更（収容定員変更）の必要性

この度、同一法人の兵庫大学に教育学部教育学科を令和5年度4月に開設することとなった。教育学部教育学科は、短期大学と同様、幼稚園教諭の免許課程、保育士課程を有することから、兵庫大学短期大学部保育科の収容定員を調整し、保育科と新学科の共存、また両学科それぞれの特性を生かした「質の高い教育者・保育者養成」の構築を企図するものである。

### ウ. 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

#### 1. 教育課程の変更内容

このたびの収容定員変更に係る学則変更は、保育科第一部の定員を減じることによるものである。このことによる教育課程については、収容定員を減じた場合でも、これまでと同様の教育運営を行う。しかしながら、変化の時代にあって、社会に求められる人材育成

を行うために、本学の教育運営について、PDCA サイクルに基づきアセスメントを行うなど、教育改革を図っていく。

## 2. 教育方法及び履修指導方法の変更内容

今回の学則変更により、教育方法及び履修指導方法についての変更は行わない。保育科第一部においては、1 学年あたり 20 人の減となるが、授業展開に問題はない。また、演習科目等を実施する際にも、一定数の学生（入学定員 80 人）がいるため、多様な考えを取り入れた学習は十分可能であり、また、入学定員を減ずることにより、教員の目が届きやすく、より細やかに教育を行うことができる。

## 3. 教員組織の変更内容

今回の学則変更に伴い、保育科第一部の入学定員は 20 人減となるが、教員組織については、収容定員を減じても保育科の専任教員数は変更前と同数の 16 人で組織し、教育運営を行う。

## 4. 大学全体の施設・設備の変更内容

大学・短大全体で使用する施設・設備は、現在、講義室 29 室、演習室 28 室、実験実習室 34 室、情報処理学習施設 4 室である。収容定員の変更にあっても、各教室の規模等を踏まえ、現行の教室数で教育運営には影響はないため、変更は行わない。また、設備においても、既存の設備で十分対応が可能である。

以上のことから、大学全体の施設・設備について変更はなく、学則変更前の内容と比較して、同等以上の内容が担保されている。